

## 特記仕様書

- 1 案件名 三重県立看護大学 音響設備、映像設備点検業務委託
- 2 契約内容 三重県立看護大学 音響設備、映像設備点検業務
- 3 契約期間 契約日～令和9年3月31日  
点検日は、契約後調整します。
- 4 履行場所 公立大学法人三重県立看護大学(三重県津市夢が丘1丁目1番地1)

### 5 委託内容詳細

年1回点検

点検教室及び設備

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1)講堂         | 音響・映像設備       |
| (2)講義棟        |               |
| ①大講義室         | 音響・映像設備       |
| ②中講義室1        | 音響・映像設備       |
| ③中講義室2        | 音響・映像設備       |
| ④中講義室3        | 音響・映像設備       |
| ⑤中講義室4        | 音響・映像設備       |
| ⑥多目的講義室       | 音響・映像設備       |
| ⑦ラーニングcommons | 音響・映像設備       |
| ⑧講義室4         | 音響・映像設備       |
| (3)実習棟        |               |
| ①実習室2         | 音響・映像・カメラ設備   |
| ②実習室3         | 音響・映像・カメラ収録設備 |
| ③実習室4         | 音響設備          |
| ④実習室5         | 音響設備          |
| (4)管理棟        |               |
| ①大会議室         | 音響・映像設備       |

点検内容

- (1)機器単体動作試験
- (2)総合動作試験
- (3)稼働時間調査
- (4)機器清掃
- (5)当日対応可能な軽微な修理

点検項目の詳細は別紙のとおり

## 6 提出書類 完成報告書(点検報告書)

## 7 特記事項

受注者は、契約の履行に当たって、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下「暴力団等」という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

- (1) 断固として不当介入を拒否すること。
- (2) 警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をすること。
- (3) 発注者に報告すること。
- (4) 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合、発注者と協議を行うこと。